

地水火風 37

牧野恒一

アルジェリア北部地震と国際緊急援助隊

去る5月21日、アルジェリア北部で大規模な地震が発生し、被災者の救助のため、日本からも国際緊急援助隊が派遣された。今回の国際緊急援助隊の活動については、日本ではあまり大きく報道されなかったが、生存者1名を含む6名を救助するなど大きな成果を上げた。今回は、アルジェリア北部地震における国際緊急援助隊の活動の状況を振り返るとともに、国際緊急援助隊と国際消防救助隊の歴史について整理してみたい。

[アルジェリア北部地震]

5月21日午後7時45分（日本時間22日午前3時45分）、アルジェリア民主人民共和国の北部にある首都アルジェの東方約60km付近を震源とするM6.7の大規模な地震が発生した。地震の規模そのものは、地震慣れした日本の感覚からするとそう大きなものではなかった（ちなみに5月26日に宮城県沖で発生した地震はM7.0で、死者0、負傷者172名、家屋の全・半壊10棟だった）が、震源の深さが約10kmと浅かったこともあり、2266人が死亡（5月30日現在）、負傷者は1万人、家を失った人の数は20万人という大きな被害となった。

[国際緊急援助隊の活動]

日本時間の22日午後2時30分、アルジェリア政府から救助チームの派遣要請があり、外務省は国際緊急援助隊の派遣を決定。午後9時55分、先遣隊18名が成田を出発し、さらに翌23日午前11時10分、後発隊43名が出発した。

国際緊急援助隊61名のうちわけは、外務省、総務省消防庁（国際消防救助隊）、警察庁、海上保安庁、国際協力事業団等である。

日本チームが救助活動を行ったのは、首都アルジェから約50km東にあるゼンモリ市という町の6階建てホテルの倒壊現場である。現地時間の23日午後7時20分頃から先遣隊が活動を開始し、以後徹夜で捜索救助活動を展開。午後11時59分頃、日本チームが発見した生存者1名（ホテル従業員の男性）を、トルコチームと協力しながら救出することに成功した。

共同作業をしたトルコチームには、総務省消防庁と国際協力事業団が大阪市消防局で実施している国際救助技術研修で学んだ隊員が1名いたため、日本チームとの連携が極めてスムーズにいったということだ。

後発隊は24日午前4時10分頃先遣隊と合流。午前8時頃には、アルジェリア軍から日本チームに約90名程度の救出活動応援の申し入れがあり、日本チームの指揮のもとで活動を開始。同日中に2名を救出したが死亡していた。

25日夜までにさらに3名（全員死亡）を救出し、同ホテルで生き埋めになったとされる6名全員の救出を完了。現地対策本部との協議で、活動中の現場以外には救助要請がないため、これをもって撤収した。

[国際消防救助隊創設のきっかけ]

国際消防救助隊創設の歴史は、昭和60年（1985年）までさかのぼる。

同年9月にメキシコでM8.1の大地震が発生し、死者5500人以上、行方不明者3500～5000人という大惨事になった。この時、メキシコシティで多数の建物が倒壊して多くの人々がその下敷きになったため、欧米各国の救助隊が続々と駆けつけて競うように救助に当たり、その様子が世界中に報道された。その中に日本の救助隊の姿がなかったため、内外のマスコミは一斉に、「「経済大国」日本が何故このような時に救助隊を出せないのか。日本の消防は何をしているのか。」と批判した。常々「日本の消防の救助技術は世界でもトップ水準」と自負していた消防関係者は切齒扼腕、「次の機会には是非派遣を」と密かに決意した。

同年11月、今度はコロンビア共和国のネバド・デル・ルイス火山の噴火で大規模な泥流災害が発生した。同国から救助隊派遣の打診があったため、自治省消防庁では自治体消防の特別救助隊員を中心とする救助隊を派遣することを決めて準備を進めたが、最終的には同国政府の意向で派遣にいたらなかった。

この災害は、山腹の大量の積雪が噴火の熱で溶けたために発生した泥流により2万人以上が死亡する、という史上まれにみる大惨事で、特に象徴的だったのは、泥流中に足を挟まれた少女が60時間以上も救出を待ちながら、現地の人々の見守るなかで遂に死亡したという事件だった。その様子が世界中に詳細に報道されたため、日本の救助関係者も、「このような災害には是非出動したい」との思いをますます強くした。

海外派遣寸前まで準備したこの時の経験が、国際消防救助隊の誕生に大きく役立つこととなった。この噴火から約40日後の同年12月の閣議において、外務大臣から、国際緊急援助体制の整備のため必要な措置を講じることとする旨が、また自治大臣から、その一環として国際消防救助隊派遣体制を整備する旨が、それぞれ報告されたのである。

[国際消防救助隊の発足]

この自治大臣の閣議報告を受け、自治省消防庁では、法的問題の整理、隊員の登録・派遣体制の整備、携行資機材の準備等にとりかかった。国家公務員である自衛隊員などと違い、自治体職員である消防職員が外国で救助活動すること自体が法的には問題であり、全国の消防職員から成る救助隊を1つのチームとして海外に派遣することについても、実務

上様々な問題があった。

救助隊の名称は「国際消防救助隊 (International Rescue Team of Japanese Fire Service)」となり、その略称「 I R T 」は「愛ある手」という傑作な呼称を得て隊のシンボルマークのモチーフにもなった。

昭和61年4月には、様々な困難を乗り越えてようやく発足した国際消防救助隊のお披露目を兼ね、皇太子殿下のご臨席のもと、東京の13号埋め立て地に全国の登録隊員が結集して合同訓練を行い、海外に消防の救助隊を派遣する準備が整った。

そして、同年10月にエル・サルバドルで死者1226人、倒壊家屋3万戸という大地震が発生すると、消防庁では東京消防庁と横浜市消防局の職員からなる国際消防救助隊を編成し、事実上初の海外派遣に漕ぎ着けたのである。

[国際緊急援助隊の派遣に関する法律]

市町村の救助隊員を海外派遣するための根拠、隊員の災害補償の根拠等を明確にするには法律の整備が必要であったため(エル・サルバドル派遣はある意味で見切り発車だった)消防庁では、昭和61年、消防法と消防組織法の改正案を準備して各省と協議に入ったが、内閣官房の調整により、消防独自の法改正を断念し、外務省による特別法の制定を待つこととなった。結局、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が成立したのは、昭和62年の秋の臨時国会でのことだった。

同法成立後、初の海外派遣となったのは平成2年のイラン地震(死者8万人以上)の時であり、消防・警察・医療関係者等23名からなる国際緊急援助隊が派遣された。

このイラン派遣には筆者も関係したが、経験の蓄積がないため大変な苦勞をしたことを覚えている。

[国際緊急援助隊の活躍]

その後、国際緊急援助隊は、アジア、アフリカ、中米などの大規模災害に派遣され、今回のアルジェリアでちょうど10回目となる。今回は、生存者救出のためのリミットとされる地震後48時間以内に現地で活動を開始して生存者1名を救出し、トルコチームやアルジェリア軍と協力して活動するなど、国際協力も板についてきた。手探りで海外に出かけた10数年前に比べると隔世の感がある。

海外の大災害に日の丸をつけた救助隊が派遣されて活躍することは、大多数の国民にとっても、大リーグで松井やイチローが活躍するのと同じ様にナショナリズムを刺激されることであるに違いない。今後も、迅速な活動が出来るよう、体制を整備し訓練に励んでいくことが期待される。